

PD-CEP

Professional Driver Comprehensive Evaluation Program

一般社団法人 GLB物流人材育成機構

プロドライバーに安堵を届ける、 記録型・支援型の総合評価制度

物流業界は今、大きな転換期を迎えています。

ドライバー不足、高齢化、外国籍ドライバーの受入れ、安全管理の高度化、企業の説明責任の強化など、運送事業者にはこれまで以上に「人を育て、守り、継続的に支える仕組み」が求められています。



一般社団法人GLB物流人材育成機構では、こうした時代の課題に対応するため、プロドライバーの安全教育・人材育成・定着支援の一環として、PD-CEP (Professional Driver Comprehensive Evaluation Program)の制度運用に協力しています。

PD-CEPとは

PD-CEPは、プロドライバーの健康状態、認知機能、運動機能、実車運転、安全意識・業務適性などを総合的に確認する、記録型・支援型の総合評価制度です。

目的は、優劣をつけることではありません。

ドライバー一人ひとりの状態を正しく把握し、教育・再教育・配置検討・継続支援につなげることにあります。

評価結果は、単なる点数ではなく、

「今どのような状態にあるのか」

「どこに支援が必要なのか」

「前回からどのように変化しているのか」

を確認するための大切な記録となります。

PD-CEPは、ドライバーを点数だけで評価する制度ではありません。

事故を防ぐために人を切り捨てるのではなく、教育によって人を育て、評価によって状態を把握し、必要な支援につなげるための制度です。

PD-CEPが確認する5つの領域

PD-CEPでは、次の5つの領域からプロドライバーの状態を多面的に確認します。

1. 健康・身体的評価

健康状態や身体機能を確認し、安全運転を継続するうえで配慮すべき点を把握します。

2. 認知機能評価

注意力、判断力、理解力、記憶力などを確認し、運転業務に必要な認知面の状態を把握します。

3. 運動機能評価

握力、歩行能力、頸部可動域、バランス能力などを確認し、運転操作や周囲確認に関わる身体機能を見ます。

4. 実車評価

実際の車両を使用し、発進、停止、確認、車間距離、交差点通過、後退、右左折など、実務に即した安全行動を確認します。

5. 業務適性評価

安全意識、業務理解、組織適応、報告・連絡・相談の姿勢など、プロドライバーとして継続勤務するうえで重要な要素を確認します。

点数だけで判断しない評価制度

PD-CEPでは、総合点による自動判定は行いません。

評価結果は、各領域の内容、前回評価との差分、本人の状況、管理者との協議などを踏まえ、総合的に確認します。

点数はあくまで状態把握のための参考情報です。

大切なのは、点数の高低だけではなく、どの部分に支援が必要なのか、どの部分が改善しているのかを丁寧に見ていくことです。

PD-CEPの特徴

人を切らない

PD-CEPは処分のための制度ではありません。

評価は、ドライバーを排除するためではなく、支援するために行います。

人を育てる

事故惹起者、高齢ドライバー、新人ドライバー、外国籍ドライバーなど、それぞれの状況に応じて、再教育や継続支援につなげることができます。

企業を守る

安全配慮義務、教育記録管理、監査対応、説明責任の面から、運送事業者の安全管理体制を支援します。

社会を守る

事故防止、物流の安定、地域社会の安全向上に貢献することを目指します。

PD-CEPが目指す未来

「人手不足だから仕方がない」

「高齢だから難しい」

「事故を起こしたから終わり」

「経験が浅いから不安」

PD-CEPは、こうした考え方を変えていくための制度です。

人は教育で変わります。

理解が変われば、行動が変わります。

行動が変われば、安全が変わります。

安全が変われば、物流の未来が変わります。

GLB物流人材育成機構の役割

一般社団法人GLB物流人材育成機構は、物流業界における人材育成、教育支援、定着支援を通じて、運送事業者とプロドライバーの双方を支えることを目的としています。

PD-CEPの制度運用協力を通じて、単なる採用支援や教育実施にとどまらず、採用、教育、評価、再教育、継続支援、定着までを一体的に支援する仕組みづくりを進めています。

物流を支えるのは「人」です。

だからこそ、GLBは人を評価するだけでなく、人を育て、支え、安心して働き続けられる環境づくりに取り組んでいます。

制度運用協力
一般社団法人GLB物流人材育成機構

制作・監修
とちぎ安全教育センター株式会社
代表取締役 臼井 稔清